

運用実績

基準価額

9,870円

前月末比

+4円

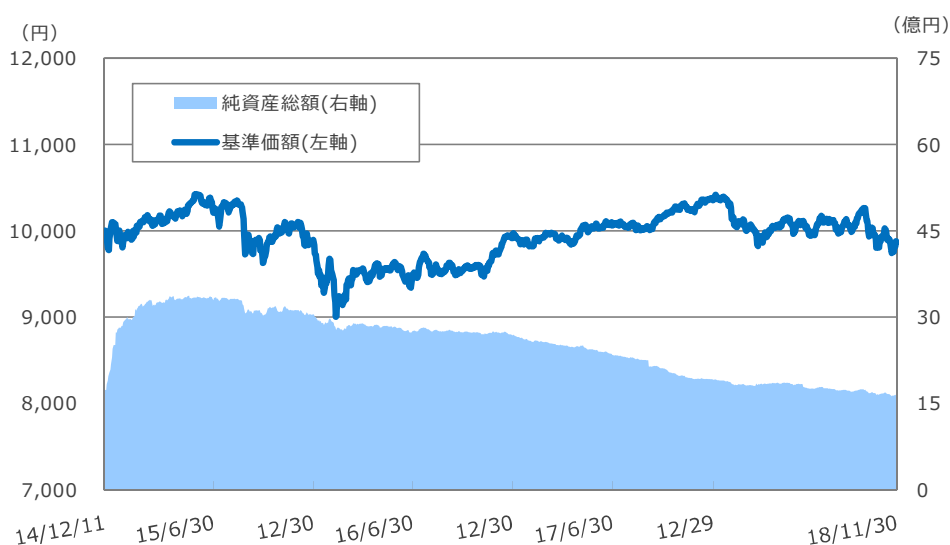
純資産総額

16.49億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2014年12月11日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成（単位：百万円）

ファンド	金額	比率
投資信託証券	1,629	98.8%
現金等	20	1.2%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する割合です。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-1.30%	0.04%	-2.06%	-1.41%	-3.95%	-1.87%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第1期	第2期	第3期	—	—	設定来累計
決算日	2015/12/15	2016/12/15	2017/12/15	—	—	
分配金	0円	0円	0円	—	—	0円

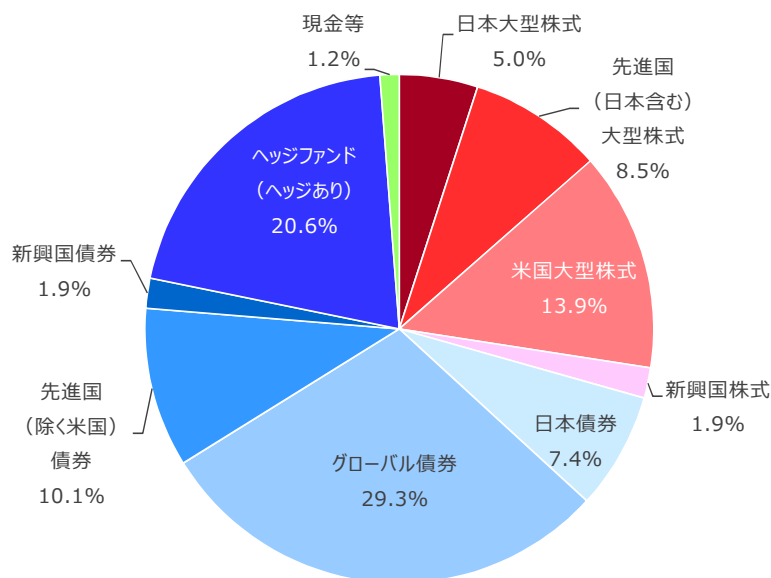
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

当月の資産別組入比率

ファンド	資産名	比率
	株式型資産	29.4%
	債券型資産	69.4%

※投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当月の資産クラス構成比率



※比率は、本ファンドの純資産総額に対する割合です。

当月の資産クラス別騰落率

資産クラス		(ご参考) 資産別騰落率			
株式型資産	日本大型株式			1.2%	
	先進国（日本含む）大型株式			0.9%	
	米国大型株式			2.4%	
	新興国株式			6.3%	
債券型資産	日本債券		0.0%		
	グローバル債券		-0.6%		
	先進国（除く米国）債券		0.3%		
	新興国債券		-1.0%		
	ヘッジファンド（ヘッジあり）		-1.8%		
為替	ドル/円			0.2%	

※資産別騰落率は、本ファンドが投資している投資対象ファンドの騰落率（前月末比）であり、本ファンドの騰落率のすべての要因を示すものではありません。

※外貨建資産の騰落率については、現地通貨ベースで計算しています。

当月の投資環境

株式型 資産	日本	日経平均株価は前月末比+1.96%、東証株価指数（TOPIX）は同+1.30%といずれも2カ月ぶりの上昇となりました。前半は、企業の決算発表が強弱入り混じる内容であったこと、また通期の業績上方修正等においては物足りない内容だったことなどから下落しました。後半は、大阪での国際博覧会（万博）開催決定を背景に、建設などの関連株に買いが入ったほか、米国の利上げ打ち止めが近いという見方がマーケットで広がり、米金利上昇を背景とした景気不安が後退したことから、22日から30日まで6営業日連続で上昇しました。月末の終値は、日経平均株価が22,351.06円、TOPIXは1,667.45ポイントと前月末比でいずれも上昇して終わりました。
	先進国 (除く日本)	ダウ工業株30種平均（ダウ平均）は前月末比+1.68%と2カ月ぶりに上昇した一方で、ドイツのDAX指数は▲1.66%と4カ月連続の下落となりました。前半は、米国は上昇したものの、欧州が下落しました。米国では、米中間選挙が波乱なく、市場予想通りの結果となり不透明感が払拭されたことや、トランプ米大統領がインフラ投資などで民主党と協調すると表明したことなどを好感して上昇しました。欧州では、イタリア財政問題の不透明感などを嫌気して下落しました。後半においても、米国は上昇し、欧州は下落となりました。米国では、米連邦準備制度理事会（FRB）のパウエル議長が28日の講演において、政策金利は中立金利を「若干下回る」水準にあるとの認識を示したことを受け、予想以上に利上げ休止が近いとの思惑が強まり上昇しました。一方、欧州ではドイツ誌でトランプ米大統領がG20首脳会議後、輸入車への関税を判断する可能性があるなどと報じられたことから、自動車株が軒並み売られるなどして下落しました。
	新興国	新興国株式市場は、米中両首脳による電話会談後、両国間における貿易摩擦の緩和への期待感から、アジア株が主導する形で上昇基調ではじまりました。しかし、その後に米国側が否定したことを受け、反落する展開となりました。中旬に入ると、米中貿易摩擦の緩和期待が再び広がったことにより反発し、月末開催のG20で米中貿易問題が進展するとの期待や、FRB議長講演後の米利上げペース鈍化観測の高まりなどにより、月末にかけて大きく買い戻されました。
債券型 資産	日本	新発10年物国債利回りは、前月末の0.130%から0.085%へ低下（債券価格は上昇）しました。前半は、米中間選挙や米連邦公開市場委員会（FOMC）などを意識して様子見ムードが強かったものの、5日と9日に実施された超長期ゾーンを対象とした日銀の国債買い入れオペで一定の需要が確認され、やや買いが優勢となり利回りは低下しました。後半においても、日銀が国債買い入れオペで購入額を据え置いたことで減額への警戒感が緩和して買いが先行し、利回りは0.100%の節目を割り込みました。月末の終値は0.085%と約3カ月ぶりの水準まで低下しました。

当月の投資環境

債券型 資産	先進国 (除く日本)	米国10年国債利回り、ドイツ10年国債利回りはいずれも低下（債券価格は上昇）しました。前半は、米国では原油相場が急落し、インフレ鈍化や段階的な利上げペース見通しが意識されたことや、大手テクノロジー株の下落で株式相場が下落したことから低下しました。欧州では、ドイツの7-9月期の実質GDP（速報値）が3年半ぶりにマイナス成長となったことなどから低下しました。後半は、米国ではFRBによる利上げの早期打ち止め観測や、原油価格の急落から低下しました。欧州では、ユーロ圏11月総合PMI（購買担当者景気指数）速報値が低水準にとどまったことなどから低下しました。
	新興国	新興国債券の市況は方向感を欠く展開となり、原油価格急落の余波により若干弱含みで始まりました。原油を輸入する多くの新興国にとっては好材料であったものの、世界の景況感の指標となっている米国株式市場においてエネルギー関連株などを中心に再び大きく調整したことが重荷となり、下旬にかけて債券利回りは上昇（価格は低下）しました。その後、28日にパウエルFRB議長が追加利上げに慎重なトーンを渗ませると米長期金利が低下し、再び新興国の債券を買戻す動きが広がったものの、前月末比では下落しました。
	ヘッジ ファンド	当月の米国10年債利回りは、2日に発表された10月の米雇用統計が底堅い内容であったことや、FRBがFOMC後の声明において、今後も利上げを継続する姿勢を示したことなどから上昇して始まりました。その後、8日には利回りが3.24%となったものの、原油価格の下落や中国の経済成長への懸念などを背景に株式市場が下落したことから、安全資産への需要が高まり、利回りは低下に転じました。また、原油価格の急落や、英国の欧州連合（EU）離脱協定案の先行き懸念に加え、クラリダFRB副議長が利上げに慎重とみられる発言を行ったことなどから利回りはさらに低下しました。月末にかけては、パウエルFRB議長が政策金利は中立水準をわずかに下回っているとの認識を示したことなどから利上げの打ち止めに意識され、利回りの低下が継続しました。月を通じてみると、米国10年債利回りは前月比0.16%低下の2.99%で月を終えました。投資適格社債市場は、ベース金利が低下したものの、株式市場の変動性の高まりや貿易戦争への懸念などを背景にスプレッドが拡大したことから、マイナスのリターンとなりました。またハイイールド債券市場については、貿易戦争への懸念や原油価格の下落などを背景にスプレッドが拡大したことから、マイナスのリターンとなりました。エマージング債券市場については、貿易戦争が世界景気やエマージング市場に悪影響を及ぼすことへの懸念などからスプレッドが拡大し、マイナスのリターンとなりました。
為替	ドル／円は112円台後半でスタートした後、トランプ米大統領が貿易合意の草案作成を指示したと報道されると、113円台前半まで円安・ドル高が進みました。その後も米中間選挙が事前予想通りに終えたことによる先行き不透明感の払拭に加えて、良好な米経済指標等が好感されてドル買いが進み、一時114円台前半までドル高・円安が進行しました。中旬に入ると、相次ぐFRB高官による世界景気の減速懸念等により円高・ドル安が進み、一時112円前半を付けました。後半は、原油価格の下落による資源国通貨売り・ドル買いによってドル高基調となりました。その後月末にかけては、G20や米中首脳会談等が控えていることから、一進一退の推移となり、結局113円半ばで月末を迎えました。	

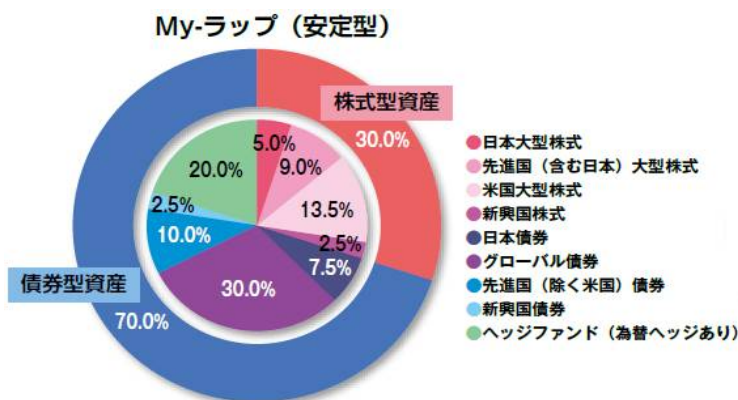
※上記コメントは、モーニングスター株式会社のマーケットレポート、ヘッジファンド部分については、ニューバーガー・パーマン株式会社のレポートを基にSBIアセットマネジメントが作成しています。

愛称：My-ラップ（安定型）

追加型投信／内外／資産複合

基本配分比率

資産クラス	基本配分比率
株式型資産 (株式、リート等)	30%
債券型資産 (債券、ヘッジファンド等)	70%



- ・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資により世界各国のさまざまな資産へ投資します。
 - ・投資対象ファンドへの投資比率は、市況見通しの変化等により基本配分比率に対して±10%の範囲で変動させる場合があります。
 - ・経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本配分比率の見直しを行う場合があります。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象ファンド及び配分比率

投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

資産クラス	投資対象ファンド	基本配分	
株式型資産	日本大型株式	MAXIS トピックス上場投信	5.0%
	先進国 (日本含む) 大型株式	シュワブ ファンダメンタル インターナショナル ラージカンパニー インデックス ETF	9.0%
	米国大型株式	iシェアーズ エッジ MSCI 米国 モメンタム ファクター ETF	13.5%
	新興国株式	SPDR® ポートフォリオ・新興国株式 ETF	2.5%
債券型資産	日本債券	PIMCO 日本債券 コアプラス ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス S (円建て円ヘッジクラス・外国投資証券)	7.5%
	グローバル債券	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX (JPY)	30.0%
	先進国 (除く米国) 債券	バンガード®・トータル・インターナショナル債券ETF (米ドルヘッジあり)	10.0%
	新興国債券	インベスコ・エマージング・マーケット・ソブリン・デット・ポートフォリオ	2.5%
	ヘッジファンド (為替ヘッジあり)	ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・リターン・ファンド (円建て円ヘッジクラス・外国投資証券)	20.0%

※投資対象ファンドは、定性・定量評価等により見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外れたり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行いますが、投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
株価変動リスク	一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金はその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資リスク

主な変動要因

カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

当資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信／内外／資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、シカゴマーカンタイル取引所の休業日、 ニューヨークの商業銀行の休業日、ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年12月11日（木））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.35%（税抜：年1.25%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。			
		My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）	
	内	委託会社	年0.567%（税抜：年0.525%）	
		販売会社	年0.756%（税抜：年0.7 %）	
	訳	受託会社	年0.027%（税抜：年0.025%）	
	各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬 ^{※1}		年0.377%	年0.342%
	実質的な負担（概算値） ^{※2}		年1.727%（税込）	年1.692%（税込）
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。			

投資顧問（助言）会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。

※1 基本投資比率で運用された場合の信託報酬率（年）であり、実際の組入れ状況により変動します。

また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。

※2 各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第110号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。